

第6章 生物多様性保全の取り組み

第1節 生物多様性えひめ戦略

1 戦略策定の経緯

急速に失われつつある本県の生物多様性を保全するためには、その恵みを直接享受する地域の多くの人々が、生きものとのつながりを理解して、その保全に様々な方向から取り組むとともに、それらを守り伝えていくことが大切であり、将来にわたって生物多様性の恵みを享受して、人と自然が共生し、豊かな自然と文化が守り育まれることが望まれている。

そこで県では、平成17年3月に策定した「愛媛県野生動植物の保護に関する基本指針」を全面的に見直し、今後の本県の生物多様性保全の基本計画となる「生物多様性えひめ戦略」を平成23年12月に策定し、『伝えていこう！生きものの恵みと愛媛の暮らし』をテーマとして掲げ、「100年先も生きものみんな やさしい愛顔」でいられる社会の実現を、目指すべき将来像とし、生物多様性の保全に関する様々な施策を推進している。

2 戦略の推進・進行管理

本県の生物多様性を保全し、その恵沢を将来にわたって享受できる自然と共生する社会の実現を図ることを目的に、県民、NPO等民間団体、企業等事業者、農林水産業者、大学等教育機関、行政などのそれぞれの主体が目標を共有し、協働・連携して取り組み、県民総ぐるみで「内なる生物多様性」を守り伝え発展させていくために、平成24年4月1日に設立した生物多様性センターと連携して、生物多様性えひめ戦略に基づき、調査や普及啓発等を行うとともに、講習会等を開催した。



【生物多様性地域セミナーin 愛媛】

・えひめの生物多様性保全推進委員会の開催

区分	日時	場所	出席者	内容
委員会	平成28年3月22日(木)	県庁	7名	・生物多様性えひめ戦略における重点施策の進捗状況 ・生物多様性えひめ戦略の見直しについて

生物多様性えひめ戦略の推進イメージ

目指すべき将来像

「100年先も 生きもの みんな やさしい愛顔」 えがお

生物多様性の恵みを享受し、人と自然が共生し、
豊かな自然と文化が守り育まれる。100年先も人を含め生きものみんなが、
やさしい愛顔でいられる社会

行動計画(中期的に取り組む具体的施策)の推進テーマ

「伝えていこう！生きものの恵みと愛媛の暮らし」

目標

生物多様性の保全と管理

多様な
生きものを守り、
生息・生育地の生態系を
保全・再生し管理
していくことを
目指す。

目標

生物多様性の恵みの持続可能な利用

社会経済的な
仕組みを取り入れた
生物多様性の恵みの
持続可能な利用を
目指す。

目標

多様な人々の連携・協働

多様な人々が
連携・協働し、
それぞれの役割を
果たすことを
目指す。

行動計画

- ① 優れた自然環境の保全・再生
- ② 希少野生動植物等の保護、生息・生育地の保全と管理
- ③ 開発行為等における影響評価
- ④ 野生鳥獣の適正管理
- ⑤ 里地・里山・里海の保全・再生と多面的機能の発揮
- ⑥ 外来生物対策の推進
- ⑦ 低炭素社会、循環型社会の形成に向けた取組の推進
- ⑧ 内なる生物多様性の発掘と利活用の推進

行動計画

- ① 生物多様性保全をより重視した農林水産業の推進
- ② 事業活動における生物多様性保全への配慮
- ③ 県民生活における生物多様性保全の推進

行動計画

- ① 県民総ぐるみで「内なる生物性」を見出し守り伝える意識高揚
- ② 推進のための基盤づくり

今後5年間の具体的重点施策

- ① えひめの生物多様性パワーアッププロジェクト
 - 愛媛県レッドデータブックの改訂
 - 特定希少野生動植物の保護管理
 - 開発行為に関する生物多様性配慮指針の作成
 - 生態系ネットワークモデルエリアの設置
 - 多様な人々の連携による里地・里山・里海の再生
- ② えひめの生物多様性認識度3割アッププロジェクト
 - 内なる生物多様性の発掘
 - 普及啓発の推進(生物多様性カード化)
 - ライフスタイルの転換
 - 協働・連携、ネットワーク化

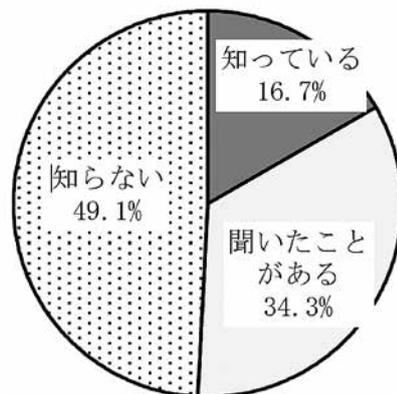
本県の課題

- ① 野生動植物の生息・生育環境の悪化
- ② 人の関わりや営みの減少 ● 里地里山地域での耕作放棄地や放置林の増加 ● 野生鳥獣被害の増加
- ③ 希少種の絶滅のおそれと外来生物の分布拡大
- ④ 地球温暖化による影響
- ⑤ 県民生活や社会経済活動における生物多様性の認識・配慮不足
 - 県民生活における「生物多様性」の認識不足
 - 社会経済活動における「生物多様性」への配慮不足

第2節 生物多様性保全の普及啓発

1 生物多様性の認知度の向上

「生物多様性保全」は、「地球温暖化対策」と並ぶ、国際的な環境問題のテーマであるが、「地球温暖化対策」は、実感として理解がしやすく問題としても県民に受け止められているが、「生物多様性保全」の方は、なかなか理解しにくい言葉で、まだまだ、浸透していない状況にある。平成24年11月に実施した県民世論調査によると、「生物多様性」という言葉を「知っている」が16.7%と、まだまだ県民への広がりには進んでいないことから県広報誌やホームページによる情報発信等様々な取り組みを実施している。



生物多様性に対する県民の認知度
(平成24年度 愛媛県政に関する世論調査)

2 生物多様性に関する学習・体験の充実

次代を担う子どもたちに、様々な視点で生物多様性について学ぶ機会を提供することにより、生物多様性の認知度向上と自然環境保全意識の高揚・定着を図り、地域の生物多様性の保全を促進するため、県下で自然観察会を実施するとともに、平成27年度から、県生物多様性センターと県総合科学博物館など県内の公的学習施設を巡って学習する「えひめ生物多様性パートナーズ事業」を実施している。



【自然観察会（宇和島市蔭渕）】

第3節 生物多様性の保全対策

1 生物多様性センターの設置

平成24年4月に「生物多様性えひめ戦略」の具体的な推進を図るため、希少野生動植物等の調査・研究をはじめ、情報収集・分析や標本管理、普及啓発等を一括して行う生物多様性センターを衛生環境研究所内に設置し、希少野生動植物の保護保全及び外来生物対策等に取り組んでいる。



[主な業務内容]

○野生動植物データベースシステムの運用管理等

レッドデータブック（RDB）改訂のために集積した野生動植物の生息・生育情報を、データベース化したシステムの運用管理等。

○希少野生動植物に関する調査・研究

県指定の特定希少野生動植物（コガタノゲンゴロウ等）をはじめとした、希少な野生動植物の生息・生育調査や保全対策を研究する。

○外来生物の生息状況調査

近年、県内で捕獲や確認情報が増加し、農林水産業等へ被害拡大が懸念されるアライグマ・セアカゴケグモ等外来生物の生息状況を調査し、市町の防除計画策定を支援する。

○民間団体等への活動支援

県指定の特定希少野生動植物の保全活動や普及啓発活動を行う民間団体等の活動を支援する。

2 希少野生動植物の保護管理

野生動植物を保護し、生物多様性が保たれた健全で豊かな自然環境を適切に保全することを目的に、県内に生息・生育する野生動植物を県民みんなで守っていくための研修等を実施するとともに、特定希少野生動植物の保全を確実に進めるため、県と協働で保護管理を推進する団体の育成に努めている。

【平成27年度の取り組み状況】

○生物多様性再生・保全モデル地区の構築

「水田や里山に生息・生育する生きものとの共生に取り組む地域に根差した活動」の拠点として活用するために、県内2地域を生物多様性保全・再生モデル地区として整備し、民間グループの活動支援、情報発信等を行った。

- ・今治市大三島町（大三島の自然を守る会）：ナゴヤダルマガエル調査地点
- ・愛南町一本松（愛南探検隊）：コガタノゲンゴロウ調査地点

○生きもの情報・投稿サイト「愛媛の自然を守り隊」の開設

生物多様性センターのホームページ内に、愛媛の希少な生き物や外来生物の情報を手軽に提供したり、質問できるインターネットの専用サイトを開設した。寄せられた情報はデータとして蓄積している。

3 外来生物対策

本県固有の生物多様性を脅かす外来生物の侵入を防ぐため、平成22年3月に愛媛県外来生物マニュアルを作成し、「入れない」「捨てない」「拡げない」の被害予防3原則の周知徹底や注意喚起に取り組んでいる。また、アライグマは、ペットが野生化し定着したもので特定外来生物に指定されており、県内では、平成21年に東温市で確認されたのを初めとして、四国中央市、新居浜市、西条市で捕獲等生息が確認されている。（平成27年度まで県内確認：9件）他に、セアカゴケグモは、平成26年1月に愛南町において県内で初めて生息が確認され、その後、松山市・今治市・西条市・四国中央市で確認されている。（平成27年度まで県内確認：8件）毒を持っていることから噛まれると生命に影響する可能性があるため、注意喚起を行っている。

これらの外来生物によって、今後、生態系や農作物、人体等への被害が懸念されることから、リーフレットを作成配布し県民に外来生物のことを知ってもらうとともに情報収集を行い、生物多様

性センターが現地調査を実施している。

また、平成27年から市町担当者等を対象に「アライグマ防除研修会」を開催し、特定外来生物発見時の対応等について確認・情報共有を図っている。



【アライグマ防除研修会】



【アライグマ：H27 年度捕獲】